

草加市内の介護事業所で働くあなたを応援！

令和6年度

# 初任者研修・実務者研修 費用を補助します！



受付:令和6年6月17日(月)  
～令和7年3月17日(月)

## 対象者

介護職員初任者研修・実務者研修を修了又は修了見込みで、次の①～③を全て満たす人

- ① 令和5年(2023年)4月1日以降に研修を修了した人
- ② 市内の介護サービス事業所に3か月以上継続して就業し、実績報告日に同一の事業所に就業している人
- ③ 介護サービス事業所に直接雇用されていて、1週間当たりの所定労働時間が(初任者研修の場合)20時間以上の人  
(実務者研修の場合)30時間以上の人

## 補助対象 経費

研修に係る受講料及び教材代(1人につき1回まで)

初任者研修:上限5万円、実務者研修:上限8万円

※ 令和4年(2022年)4月1日以降に支払ったことが  
証明できる額

## 申請方法

申請書はホームページからダウンロード  
(地域介護課でも配布しています。)



★申請書に必要な書類を添付し、地域介護課窓口に直接持参  
(草加市役所本庁舎2階)



申請書類等、詳細については、  
こちらの二次元コードから  
市ホームページをご覧ください。

## ★問合せ・申請先★

担当:草加市 地域介護課 計画・指導係  
住所:草加市高砂一丁目1番1号  
TEL:048-922-1032(直通)  
FAX:048-922-3279

# 【申請の流れ】

交付申請

## 【提出書類】

- 草加市介護職員資格取得支援補助金交付申請書（第1号様式）
- 対象講座、対象経費が確認できる書類
- 誓約書（第2号様式）

審査



## 実績報告が提出できる条件

- ・初任者研修又は実務者研修を修了していること。
- ・市内の事業所※に3か月以上継続して勤務し、実績報告時点においても同一事業所に勤務していること。  
(就業先から直接雇用され、1週間当たりの所定労働時間が初任者研修は20時間以上、実務者研修は30時間以上の人が対象です。)

交付決定



研修申込

研修修了

## 【提出書類】

- 草加市介護職員資格取得支援補助金実績報告書（第6号様式）
- 研修実施機関が発行する領収書
- 修了証明書の写し
- 介護サービス事業者が発行する就業証明書（第7号様式）
- （法人のみ）法人が受講料を本人に補填したことが確認できる書類

実績報告  
令和7年3月17日まで

審査

交付額確定

草加市介護職員資格取得支援補助金交付額確定通知書（第8号様式）をお送りし、交付額をお知らせします。同封の草加市介護職員資格取得支援補助金交付請求書（第9号様式）に口座情報をご記入の上、ご提出ください。

支給

提出書類のうち、■のしるしがあるものは市ホームページからダウンロードして入手できます。

## ※対象となるサービス種類

訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、（介護予防）特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設